

国民会議の社会保障改悪プラン

保育	<ul style="list-style-type: none"> ・公的責任を投げ捨てる「新システム」推進 ・規制緩和による質の引き下げ
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・70～74歳の窓口負担倍増（1割→2割） ・入院時の給食の患者負担引き上げ ・紹介状がない大病院の受診に定額負担導入 ・保険料アップにつながる、国民健康保険の都道府県運営への移行
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1と2を保険給付から除外 ・一定以上の所得者の負担引き上げ ・施設の居住費・食費を軽減する補足給付の対象縮小 ・特養ホームから「軽度者」しめだし ・デイサービスを削減
年金	<ul style="list-style-type: none"> ・支給額を減らすマクロ経済スライドの毎年実施 ・支給開始年齢の引き上げの検討 ・「高所得者」への支給額を削減。課税を強化

社会保障改悪ズラリ

国民会議が最終報告書

政府の社会保障制度改革国民会議は5日、医療、介護、年金、保育の全分野で改悪を求める最終報告書を送りまとめた（表）。甘利明・社会保障・税一体改革担当相は「法制上の措置の策定作業に入り、8月21日までにまとめた」と改悪の具体化に強い意欲を示しました。

報告書は、介護保険で要支援者を保険給付の対象から外し、市町村任せの事業に段階的に移行していく方向を明記。利用料アップの方策も列挙しました。医療分野では、70～74歳の窓口負担倍増（1割→2割）の早期実施など、受診や入院を抑制して医療費を削る意図をあらわにしました。年金では、徹底した支給額の削減と課税強化、支給開始年齢のさらなる引き上げの検討を打ち出しました。

報告書は「国民へのメッセージ」を新たに盛り込み、消費税増税の必要性を強調しました。田村憲久厚生労働相は「報告書の理念をもちに厚労省が中心になって法制化を進めていく。とりまとめがしっかりと反映できる対応をしていきたい」と表明しました。